

やまゆり

学校だより

令和6年2月6日
82号
学校長 杉本賢二

校訓 「和の心」
学校教育目標 「社会に貢献しながら自立する生徒の育成」 一気づき・考え・実行するー
校内研究重点 「個別最適な学びと協働的な学びで、主体的に学習する生徒を育成する」

学校教育目標 「地域連携・協力」

「ふるさとを支える職業」の方々に感謝

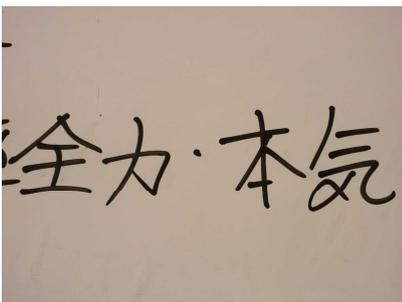
2月5日(月)の降雪によって、通学等の安全確保のために、富士吉田市や都留市、北都留郡等をはじめとする多くの小中学校は休校になりました。しかし、道志小・中学校では授業時間を確保することができました。これは、村役場・教育委員会・建設会社・富士急行等の方々のご尽力によるものと思います。建設会社さんによる道路や駐車場の除雪、スクールバスや定期バスとの連絡調整や運行、その運営資金やご厚意など多くの方々のご努力によって、昨日の道志小中学校の学びは保証されました。

本校PTAの文化部会でも取り組んでいる、「ふるさとの人々の生活を支える仕事」をして下さっている方々に改めて感謝したいと思います。学校では、「感謝の気持ちを持ち、しっかり学ぶ」ことを指導しました。ご家庭でのご協力にも感謝致します。

スクールバス通学による学びの保証・教育施設を重機で除雪等、他地域ではできない教育環境



学びの保証により、授業を変更し1・2生は三贈会の練習時間を確保・3年生も学習時間を確保



学校教育重点目標 「居心地良くやる気のある学級・学校づくり」・「保護者との連携」

「いじめ予防に保護者として取り組めること」のご意見紹介

やまゆりの前号でPTA生活部会主催の「教育講演会」に参加した保護者の方々の感想やご意見を紹介しました。今回は、「保護者として取り組めること」のご意見を紹介します。

皆様のご意見を参考に、さらに生徒一人一人の安心・安全を高め、充実した教育活動を協働して創っていききたいと思えます。ご参加いただき、貴重な意見をありがとうございました。

保護者からのご意見 「いじめ予防に保護者が取り組めること」

良好な家族関係の構築

①子供が安心して生活できる家庭環境(親子・兄弟関係等)、良好な家族環境をつくること。

子供の辛い思いに共感する

②どんなに忙しくても、子供の話にしっかり耳を傾けること。

③子供が親に話が出来た関係を築くことや、親に余裕がない時でも、意図して話す時間をつくること。

④悩みがあるときだけでなく、日々の子供とのコミュニケーションが大切。

⑤家庭での父・母・祖父・祖母・兄弟等の役割を生かし、早く気づき適切に対応する。

⑥子供の少しの変化に気づくこと。子供からの心配事のサインを見逃さないようにすること。

⑦子どものことが気になるとは言っても、根掘り葉掘り聞くことで子供が辛い思いをすることは避けたい。自ら話してくれるまで待つことも大切かもしれない。

保護者としての対応の仕方

⑧子供の話だけでなく、相手の立場や親の考えも話す。時には子供の嫌がる話になるかもしれないが、「本人のため」という思いを強く持って対応すること。

家庭での教育を保護者としてする

⑨いじめをしないこと、友人を認める心、相談すること等を家庭で教育することが大切。

保護者としての適切な対応のために、学ぶ努力と協力する努力をする

⑩いじめの対応には保護者としても無力さを感じるので、学ぶ機会があれば積極的に参加するようになっている。

⑪今後コミュニティ・スクールに移行するので、保護者や地域の住民として協力したい。自分の子供だけでなく、地域の子どもたちを見守り、声かけをするなどしながら「いじめ防止」に励みたいと思う。

⑫いじめで嫌な思いをした経験のある児童・生徒が確実にいることを前提に、皆で予防や保護者としてできることを考えていきたい。

⑬自分の子供が被害者だけでなく、「加害者になってしまう」ことも想定される。良かれと思ってかけた言葉によって、加害者になることも含め、今後の学びも大切だと思う。

今後どうしたら良いのでしょうか

●SNS等の親や先生がなかなか気づけないことへの対応 【保護者意見】

学校からの説明・助言

まず、いじめ予防の対策として、これさえやれば確実に安心・安全という方法はないと考えることが大切だと思います。ここでは、「**相談に関する対応**」を紹介します。

- 生徒自身が「嫌だと感じていることに気づく」ことがまず一番最初に重要だと思います。感じ方は人の数だけあります。「自分に嫌な感情があると気づいたら」、確実にしてほしいことは、「**自分にしか分からない嫌な感情を言語化して、信用できる誰かに話し、相談すること**」です。

SNSも日常生活でも、今後も人と関わる以上「嫌だ」と感じることはあると考え、「自分に危機が迫っていることを察知して自ら回避する行動をとることができる生徒の育成」を考えたいと思います。

- ① 学校では上記のことを指導しています。また、相談体制も幾重にも整えています。しかし、押さえたいのは、「**悩みは人にはなかなか話せない**」、また、「**相談できる人がいない**」という問題です。「**悩みを打ち明けられる人間関係の構築**」が大切です。

- ② 相談された相手の対応の重要性。

いじめ対応ではいけない**不適切対応**

- | |
|--|
| 1) 子どもの相談を無視する。忙しいと言う。 2) あなたも悪い 3) 気のせい
4) 良くあること。私もあった。 5) そのうち時間と共に解消する。 6) やり返せ！等 |
|--|

- ③ 子供が誰かに相談しても、「**誰もがいじめ予防の専門家ではない**」のが実情です。だから、友人や保護者、教職員等が**適切な対応ができる能力の育成**が重要です。

- ④ 相談する対応内容から、**相手の力量を見極め、次々に対応**する。

例 学年職員→生徒指導主事→管理職(教頭・校長)→村教育委員会→県義務教育課 →児童相談所→警察 ※ 被害者を守ってくれない学校は休んだ方がよい
--

- ⑤ いじめの予防・早期発見・適切な組織対応・再発防止等に関して、本校では校長を中心に全職員で本気で取り組み、生徒も主体的な活動をしています。いじめの重要案件があれば、教育講演会のように保護者と協力した活動は出来ません。問題が無い時に、より充実した手を打つのが危機管理の基本だと考えています。

●いじめやハラスメント等の問題は、高校にも社会にもある。発達段階に応じて対応策を学び、身に付けていきたい。みんなで考え、学ぶ機会は大抵だと思ふ。【保護者意見】

学校からの説明

学校教育や28名の子供たち一人一人の心理的安心・安全の構築が、主体的な教育活動を充実させます。

「令和のやまなし教育活動モデル事業」で、県や全国に先駆けて、「個別最適・協働的な学習」を推進しています。自由度の高い教育活動を成立させるには、「学級や学校の安定と活性化」重要であり、しかも、**①嫌な事が無い②孤立していない③達成感がある④友人から認められる等の4項目を満たす教育活動によって「年間を通していじめが発生しにくい」集団づくりを構築**しています。

本校生徒の保護者に関する願い・要望（生徒の気持ちに寄り添う対応は大切です）

いじめを受けたときに保護者にしてほしくないこと

- ①相手の親とけんかをしたり、言い争いをしたりすること。加害者の生徒にも様々な状況があり、守ることも必要。保護者だからこそ冷静に対応して欲しい。
 - ・相手の親を責めることや争いはやめてほしい。
- ②いじめの具体的な話題や相手のことなどを言いふらさないで欲しい。これは、保護者が相手をいじめているようなもの。
 - ・言いふらすと解決できる問題もできなくなる。
 - ・保護者の中で仲間外し等をするのはやめてほしい。
 - ・情報が正確でなくなる。
- ③おおごとにしないでほしい。多くの場合、子供は二度としなければ良いと思っていると思うから。
- ④いじめの問題を放置することはやめてほしい。無視しないでほしい。「後で」と言って、話を聞かないことはやめてほしい。
- ⑤「私が悪い」と決めつけないで欲しい。
- ⑥いじめがあっても、「気にするな」とか勘違いなどと言わないでほしい。
- ⑦いじめた相手をやっつけてこい！ やり返せ等と言われることが困る。
- ⑧保護者や先生がいじめのことを話題にすると、相手がさらに陰湿に、過激に嫌がらせをすることが心配。 ※本校・他校で指導後に、「仕返し」の経験はありません。基本的に、意に沿って指導します。必ず相談して下さい
- ⑨保護者が先生に相談せず、直接相手の家や保護者と話を付けようとしてもめること、解決できないこと。
- ⑩相手を強く責め続けること。文句を言い続ける。
- ⑪いじめ相談等に電話しないで欲しい。 ※専門家に相談は大切です。秘密は守られます。
- ⑫しつこく具体的なことを聞き出さないでほしい。 ※辛いからだと思います。

いじめ防止対策推進法における保護者の責任（9条）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① いじめを行う事が無いよう規範意識を養う指導、その他必要な指導を行うこと。② いじめを受けた場合には、適切に保護すること。③ 国、地方公共団体、学校等が講ずるいじめ防止等の措置に協力するよう努めること。④ 保護者は、子の教育において第一義的な責任を負うことを、いじめの防止等に関する協力や努力をしなくて良いと解釈してはならない。
※学校も、保護者に任せておけば良いと解釈してはならない。 |
|---|